

公表すべき 輸送の安全に係る事項

令和8年4月1日
株式会社平成エンタープライズ



令和8年4月1日

運輸安全マネジメントに関する取組み

平成エンタープライズグループでは運輸安全マネジメントの取組みとして以下のとおり全従業員一丸となって進めてまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

安全最優先は事業の根幹です。

無事故を目指して日々、関係法令等の遵守、教育、運行管理体制の継続的改善、車両整備の徹底、先進的な技術を取り入れ、更なる安全確保をして行きます。

安全な社会こそ幸せな社会である事を心に刻み全社一丸となり業務を推進して参ります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 令和7年度目標及び達成状況

目標	結果
重大事故ゼロ	達成（0件）
人身事故ゼロ	達成（0件）
有責事故各営業所の状況に応じた件数目標	達成（4営業所） 未達成（9営業所）

(2) 令和8年度目標

	目標
重大事故ゼロ	0件
人身事故ゼロ	0件
有責事故件数の削減	全営業所は前年の有責事故発生件数を下回ることを目標とする

2025年度につきましては、重大事故ゼロ・人身事故ゼロ共に達成できました。

また、営業所ごとに設けた有責事故の件数目標は13営業所中、9営業所で達成ができませんでした。

2026年度につきましては、「安全運行の最優先、法令遵守の徹底、安全教育の実施、交通事故の削減」を行動指針として掲げ、特に「安全教育の実施」に力を入れてまいります。また、令和8年度目標の達成する営業所を7営業所以上に増やすことを目標にいたします。

3. 自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計

(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

種別	2025年・目標	2025年・結果	2026年・目標	2026年・結果
死亡事故	0件	0件	0件	
重症事故	0件	0件	0件	
軽傷事故	0件	0件	0件	
物損事故	0件	0件	0件	
事故報告書提出	0件	0件	0件	
健康起因	0件	0件	0件	

(当社独自基準による有責事故)

種別	2025年・目標	2025年・結果	2026年・目標	2026年・結果
人身事故	0件	0件	0件	
物損事故 (被害事故は含まず)	20件以内	63件	30件以内	
(内、バック事故)	10件以内	25件	20件以内	

4. 道路運送法二十二条の二第一項に規定する安全管理規程

当社の安全管理規程は別ページの通りです。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 令和7年度に講じた措置

- ① 全社員を対象に安全マネジメント第14期の実施
年間スローガン・事故削減目標件数、月間目標・月間目標件数を策定し社内掲示板及び営業所内に掲示、常に安全を意識する体制を作りました。
- ② 交通安全強化日の制定(毎月6日)
全社で無事故を目指す日とし、特に自転車・歩行者に十分に注意を払いました。
- ③ 安全マネジメント会議の実施
前月に発生した事故の分析と再発防止対策について、管理職と各営業所の安全管理担当者(所長)が意見交換を行う会議を実施しました。(毎月開催)
- ④ 社長召集研修会の実施
研修会の実施により、全社員に対して安全に対する意識の統一を図りました。
- ⑤ 社長以下役員・幹部職員による職場巡視
各種イベントへの参加、各営業所・各施設、安全意識の向上の為、現場とコミュニケーションを図りました。

⑥各種安全運動への参画

期間中、交通事故ゼロを目標に下記の安全運動に取り組みました。

- 春・秋の全国交通安全運動
- 年末年始自動車輸送安全総点検

⑦バック事故対策

後退誘導などによる確実な後方安全確認、バック3秒ルール啓発シールを各バスの運転席に貼り、バック事故削減に取り組みました。

⑧服務規律、健康管理（安全衛生関係）

点呼場にスローガンを貼り、健康管理の意識向上を図りました。

⑨他山の石の作成と営業所内での掲示

他社で起きた事故をピックアップし、いつでも我が身に起きる可能性があること・安全・確保の知識・技術を高めるように意識づけを行いました。

(2) 令和8年度に講じようとする措置

(2)-1 新規の取り組み

- ・新規で購入した土地を安全運転の研修コースとして整備し、事故惹起者や運転スキルアップをや安全管理の意識の向上をさせるべく、敷地内でバスを運転できる場を作り提供する。
- ・安全評価認定制度の申請（星の追加取得）
- ・東京海上ディーアール株式会社と協力し、当社のヒヤリハット映像を利用した、安全講習資料の製作と研修の実施。

(2)-2 継続的な取り組み

- ・全社員を対象に安全マネジメント研修の実施
- ・交通安全強化日の制定（毎月6日）
- ・運輸安全管理委員会の会議実施
- ・社長召集研修会の実施
- ・社長以下役員、幹部職員による職場巡視
- ・各種安全運動への参画
- ・バック事故対策
- ・前年を超えるヒヤリハットの情報収集
- ・健康起因事故防止のための健康診断の実施
- ・経営トップへの事故報告体制を見直し、新たな報告体制をつくる

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

当社の情報伝達体制その他の組織体制は別ページの通りです。

7. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況、実施予定

(1) 令和7年度の教育及び研修の実施状況は、以下の通りです。

①全乗務員を対象とした年間指導計画に則った月例講習会の実施

令和7年度乗務員教育指導予定表を作成し、毎月のテーマに沿った講習会を実施、効果測定の小テストを行いました。

②交通安全講習会・学期末毎の交通安全講習会の実施

社外講師や社内の担当者が、乗務員を対象とした講習会を実施し、交通安全・障害への理解・旅客の安全確保の為の知識を広く取り入れました。

③高齢運転者に対する教育

65歳に達した運転者に対し1年以内に適齢診断、加齢に伴う身体機能の低下と安全運転の関係について各講習会（新人研修・学期末毎講習会など）の中で教育を実施しました。

④適性診断の受診とカウンセリング

初任診断・適齢診断の他、社内に設置されたナスバネットを活用し全乗務員が3年に1度は適性診断を受診する体制を取りました。また、軽微な事故でも事故多発者については3年を待たずに適性診断を受診させ、必要に応じてNASVAの特定診断を受診、カウンセリングを実施。

※特定診断とは通常『死者または負傷者を生じた事故を引き起こした者』が対象

⑤ヒヤリハットの情報収集

運転士からの報告や、抜き打ちのチェックにより、ヒヤリハットのドラレコ映像を収集・分析し、事故や災害につながる要因を特定するとともに、再発防止策の研修を行いました。またその映像を元に営業所管理者とディスカッションを行いました。

⑥乗務員・添乗員に対する営業所独自研修や雪道研修の実施

急ブレーキ研修、車内事故撲滅研修、チェーン装着研修、バック誘導研修、パワハラ研修、救命講習、外部の安全講習会への参加、雪道研修（貸切）など、研修を行いました。

⑦無事故表彰式の開催

一定期間継続して無事故かつ無違反で他の模範となる運転士に対し、表彰状・報奨金の贈呈を行う無事故表彰式を令和8年2月28日に開催いたしました。

⑧40歳以上のドライバーに対し脳ドックを実施

営業所近隣の医療機関で、MRI・MRAの検査を行い隠れ脳梗塞の有無などを確認しました。

⑨整備管理者の研修

タイヤ交換の際は、「作業管理表」を活用し不備がないようチェックします。また、大型車のタイヤ脱落事故防止措置として、規定のトルク値に合わせ、最終的な締め付けは、トルク・レンチを用い規定トルクで締め付けるなどを、安全運行を行うための社内教育を行いました。

⑩整備研修会の開催

当社の整備部門が、各営業所へ出向き乗務員に対し、日常点検の重要性・緊急対応の方法・整備用具の管理等の整備研修会、清掃点検研修、リフト点検研修を実施しました。（各営業所で年1回以上）

⑪初任運転者に対して行う安全運転の実技指導

法律で定められている初任運転者に対する20時間以上の実技指導について、別紙.1のとおり実施しました。

⑫運輸安全管理委員会の会議の開催（旧 安全マネジメント運用会議）

月2回以上の定期開催として、重大事故発生時の対策本部の動きの見直しや、BCPの策定、重大事故シュミレーションなどを議題とし会議を行いました。

<安全マネジメント会議（毎月）>

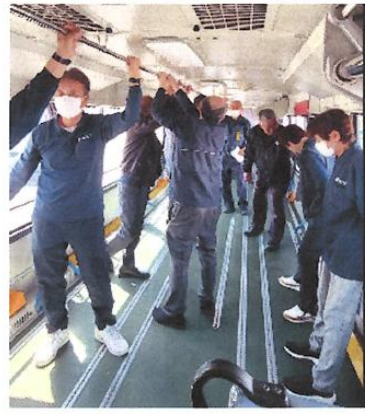


<チェーン装着研修>



2025/4/15（火）10：30～

<急ブレーキ研修>



<救命講習>



<月例講習会(乗務員教育)>



<雪道実地研修>



<バック誘導研修>



<パワハラ研修>



<車内事故撲滅研修>



<2月無事故表彰式>



<整備研修会>



トルクレンチでクリップボルトの締め確認。

<安全講習会（外部）>



(2) 令和8年度の教育及び研修の実施予定は、当社の「令和8年度 乗務員教育指導実施計画表」の通りです。また、以下の追加して行います。

①令和7年の取り組みは継続し、安全運転の研修コースを整備し乗務員に対して、教育指導

②山岳路や峠道の実地研修（7月予定）、雪道実地研修（12月予定）

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

(1) 令和7年度 内部監査の結果

営業所名	監査の講評・所見・指摘事項	優良事例
三芳営業所	安全管理について各規律に定められた手順を遵守し適切に運営されており、管理状況は概ね良好と認められた。	帳票類等保管状況が整理整頓されすぐに見やすい状態となっていた。
ひばり営業所	運転士・添乗員とコミュニケーションをとりアルコール検査を含め適正に行われていた。	安全運行に対する意識を向上させる、独自の研修を多く実施していることが確認できた。
小平営業所	点呼簿の利用方法について指摘	特になし
足立営業所	安全管理について各規律に定められた手順を遵守し適切に運営されており、管理状況は概ね良好と認められた。	自動点呼を導入しているが、出庫点呼時に指示事項など口頭で確認をしている。
千葉営業所	帳票類の記載の一部に不備が認められ、即座に改善を実施し、今後留意するよう指導を行った。	車庫に帰庫時、バック誘導運転者が分かりやすいように誘導車、バス停車位置に目印となるランプ等を設置しバック事故防止に対する配慮が認められた。
大阪営業所	帳票類の記載は適切に記入されており、管理状況は概ね良好と認められた。	帳票類等保管状況が整理整頓されすぐに見やすい状態となっていた。
加須営業所	帳票類の記載は適切に記入されており、管理状況は概ね良好と認められた。	独自研修を実施していることが認められた。
神奈川営業所	社内掲示物を通じ、社内従業員に「安全方針」等周知されていることが認められた。	特になし
名古屋営業所	帳票類の記載は適切に記入されており、管理状況は概ね良好と認められた。	特になし
空港営業所	帳票類の記載の一部に不備が認められ、即座に改善を実施し、今後留意するよう指導を行った。	所長より、乗務員添乗員との面談が定期的に行い所員の声など聴く場が設けられていた。
首都圏営業所	安全管理について各規律に定められた手順を遵守し適切に運営されており、管理状況は概ね良好と認められる。	夕方、帰庫バスのバック誘導に事務員が合図灯や蛍光のビブスを着用しバック誘導に対しての対策意識が認められた。
調布営業所	社内掲示物を通じ、社内従業員に「安全方針」等周知されていることが認められた。	特になし
川口営業所	安全管理について各規律に定められた手順を遵守し適切に運営されており、管理状況は概ね良好と認められる。	特になし
船橋営業所	安全管理について各規律に定められた手順を遵守し適切に運営されており、管理状況は概ね良好と認められる。	特になし

(2) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

○ (第2回：令和7年7月2日～4日)

(3) 直近3年間の民間指定期間における運輸安全マネジメントセミナーの受講状況

- ・ガイドラインセミナー (受講日 2025年7月23日)
- ・運輸防災マネジメントセミナー (受講日 2025年7月25日)
- ・内部監査委セミナー (受講日 2025年8月27日)
- ・リスク管理セミナー (受講日 2025年9月17日)

(4) 安全管理規定の制定の有無及び国への届出の有無

制定：有

届出：有 (2026年1月23日届出)

9. 道路運送法二十二条の二第二項第四号に規定する安全統括管理者に係る情報

株式会社平成エンタープライズ 運行統括部部長：阿部 和美 (2026年2月1日選任)

10. 事業用自動車の運転者、道路運送法第二十三条第一項に規定する運行管理者及び道路運送車両法第五十条第一項に規定する整備管理者に係る情報

[株式会社平成エンタープライズ]

<運転者>	正規雇用(人)	正規雇用以外(人)	平均勤続年数	水準
人数	297	166	5.3年	A
健康保険加入者(人)	284	137	5.5年	-
厚生年金加入者(人)	280	84	5.1年	-
労災保険加入者(人)	290	164	5.5年	-
雇用保険加入者(人)	261	147	5.9年	-

[運行管理者・整備管理者]	人数(人)
運行管理者人数	65
運行管理補助者人数	28
整備管理者人数	46
整備管理補助者人数	5

11. 事業用自動車に係る情報

[株式会社平成エンタープライズ]

	大型	中型	小型	コンピューター	平均車齢
保有台数	188台	94台	132台	25台	-
最新車齢	4ヶ月	1ヶ月	1ヶ月	3ヶ年	315日
最古車齢	31ヶ年	30ヶ年	28ヶ年	22ヶ年	27ヶ年
ドライブレコーダー搭載車両台数	188台	94台	132台	25台	-
デジタル式運行記録計搭載車両台数	100台	3台	11台	0台	-
ASV搭載車両台数	69台	16台	21台	1台	-
主な運行の態様	観光輸送(昼間)、学校・企業等送迎、乗合高速バス				
任意保険(対人)	無制限				
任意保険(対物)	無制限				

【初任運転者に対する安全運転の実技指導】

弊社では、法律で定められている初任運転者に対する20時間以上の実技指導（添乗つき）について、国土交通省が指定しているカリキュラムに沿って実施しております。

- ①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④危険の予測と回避並びに緊急時における対応方法
- ⑤安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑥ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

■実施時期：入社後、20時間の実技指導の後見極めを合格するまでの期間
（大型二種免許取得者については、取得後に同指導を行う）

■車種区分：小型バス、マイクロバス・中型バス、大型バス

■教育指導者：当社の各営業所の所長および指導運転士
（実務経験3年以上の者）

■実施ルート：
（一例）

実際に運行する経路・迂回路、空港制限区域(ランプのみ)
<高速・一般道路、坂道、隘路、ホテル構内、市街地、雪道(貸切のみ)等>

※営業所ごとの研修内容やルートの一例は別ページの通りです。

■指導の内容：

- ・安全な運転に関する基本的事項
- ・車両機能と安全装置
- ・車両の構造上の特性と日常点検の方法
- ・運転姿勢と運転操作
- ・車両感覚と走行軌跡
- ・後退操作
- ・一般道（迂回路、市街地、交差点等）の走行訓練（昼間・夜間）
- ・高速道、首都高速の走行訓練（昼間・夜間）
- ・運行経路、バス停の確認
- ・緊急時の対応

【実技は20時間以上実施、座学について合計10時間以上】

<研修コース>

<1日目>

- 20時間研修 川越・所沢改② コース.png
- 20時間研修 川越・所沢改②(小仙波) コース.png
- 20時間研修 川越・所沢改②(小谷田) コース.png
- 20時間研修 川越・所沢改②(大六天～錦町) コース.png
- 20時間研修 都内・外環 コース.png
- 20時間研修 都内・外環(外環浦和IC～武蔵浦和駅～秋ヶ瀬橋) コース.png
- 20時間研修 都内・外環(芝公園付近) コース.png
- 20時間研修 都内・外環(新宿付近) コース.png
- 20時間研修 都内・外環(新宿付近) コース.png~RF1a2330e2.TMP
- 20時間研修 都内・外環(道の駅いちかわ) コース.png

<2日目>

- 20時間研修 秩父・八王子コース(花園IC～長瀬).png
- 20時間研修 秩父・八王子コース(秩父～芦ヶ久保).png
- 20時間研修 秩父・八王子コース(道の駅八王子滝山).png
- 20時間研修 秩父・八王子コース.png

<3日目>

- 20時間研修 湘南・相模原コース(デ ィーヤマガキ).png
- 20時間研修 湘南・相模原コース(高浜台).png
- 20時間研修 湘南・相模原コース(逗子).png
- 20時間研修 湘南・相模原コース.png

⊕ <座学>

- 1、健康データ、アルコール検知器、運転者の認証生体情報、等の個人情報取扱いの同意書の説明
- 2、運行時にヒヤリハット、乗務自己評価、添乗員印象、忘れ物確認、乗車車両の気づいた点アンケート用紙を提出のお願い



10:00～ ドライバーと情報交換



別紙. I-③ (抜粋)

2025年度

名古屋②		初任運転者に対する特別な実技指導					
営業所		名古屋		車種区分		大型	
添乗指導期間		2025/7/4		～		2025/7/9	
実施ルート		図の通り					
日付	2025/7/4	指導歴	2019年4月～	日付	2025/7/6	指導歴	2020年11月～
日付	2025/7/7	指導歴	2019年4月～ 2023年1月～	日付	2025/7/8	指導歴	2024年7月～
日付	2025/7/9	指導歴	2024年7月～	日付		指導歴	

別紙. I-④ (抜粋)

2025年度

名古屋④		初任運転者に対する特別な実技指導					
営業所		名古屋		車種区分		大型	
添乗指導期間		2025/10/2		～		2025/11/4	
実施ルート		図の通り					
日付	2025/10/2	指導歴	2020年11月～	日付	2025/10/3	指導歴	2024年7月～
日付	2025/11/4	指導歴	2019年4月～	日付		指導歴	
日付		指導歴		日付		指導歴	